

2011年 12月 9日

各位

株式会社みずほ銀行  
みずほ信託銀行株式会社

「東京中央トラストラウンジ」の設置について

今般、みずほ信託銀行株式会社(取締役社長 野中 隆史)は、相続・不動産等信託独自のサービスをご提供する相談専用の拠点としてみずほ信託銀行本店内に設置した「呉服橋トラストラウンジ」を移転させ、みずほ銀行東京中央支店2階に、「東京中央トラストラウンジ」を設置いたします。

同フロアにはフルラインの証券サービスをご提供する、みずほインベスターズ証券「プラネットブース東京中央」が設置されており、銀行・信託・証券3社による共同店舗化が実現します。この共同店舗を通じて、グループ一体となった高度なソリューション提供を実践してまいります。

今後も、お客さま第一主義に則り、お客さまの利便性向上と最高の金融サービスの実現に向けて、全役職員が一丸となって誠心誠意取り組んでまいります。

【東京中央トラストラウンジの設置場所及び設置予定日】

設置場所	東京都中央区八重洲一丁目2番16号(みずほ銀行東京中央支店2階)
設置予定日	2011年12月12日(月)

【共同店舗の概要(場所:みずほ銀行東京中央支店)】

みずほ銀行	みずほ信託銀行	みずほインベスターズ証券
東京中央支店	東京中央トラストラウンジ (みずほ銀行2階)	プラネットブース東京中央 (みずほ銀行2階ロビー内)

以上